

検討の方向性(案)

1. 医療機能のあり方
2. 入所(入院)機能のあり方
3. 在宅生活児(者)への支援のあり方

1 医療機能のあり方

● 現状・課題

- ① 将来的に専門医の確保が困難になると、これまでのセンターの機能が果たせなくなる
- ② センターで手術を行うことには、手術後の管理体制等（設備とスタッフ）に課題がある

● 検討の方向性

- ① 専門医の確保が困難な状況において、どのように肢体不自由児に対する医療を確保するか
- ② 専門医の確保が困難な状況において、当センターの果たすべき役割（外来診療・手術・中長期リハなど）

2 入所(入院)機能のあり方

● 現状・課題

① 国における障害児支援策の見直し

● 施設体系の見直しの可能性

※ 8月を目途に検討会の提言 → 社会保障審議会障害者部会での議論

→ 年内に方向性

② 利用形態と利用者ニーズの変化

● 入所児童の減少⇔短期入所の増加

※ 入所児童数 130名(S53.4.1) → 17名(H20.4.1)

短期入所利用延人数295名(H14) → 1,249名(H18)

● 入院の大半がリハビリ目的の短期間の入院

※ 入院者数の約8割がリハビリ目的 約7割が5日以内の入院(H18年度)

● 検討の方向性

- ① 国が示す肢体不自由児施設の見直し内容(未定)への対応
- ② 利用形態と利用者ニーズの変化に対応した入所(入院)機能のあり方
 - ・ 適正な入所(入院)定員
 - ・ 短期入所等の機能の確保
 - ・ 母子入所やリハビリのための入所(入院)機能の確保

3 在宅生活児(者)への支援のあり方

● 現状・課題

① 在宅生活者の増加にどう応えていくか

- 通院リハや短期入所等の増加

※ 通院によるリハビリ患者数(実数)

PT 313名(H11) → 397名(H19)

OT 102名(H11) → 205名(H19)

ST 123名(H11) → 182名(H19)

② センターへの通所が困難な地域(県東部、西部)在住者への支援をどのように行っていくか

● 検討の方向性

① 在宅生活者への支援の充実

- 相談・治療・発達支援・リハビリ等のあり方
- 短期入所等のニーズへの対応

② 地域の医療機関等との連携

- 地域の医療機関や施設に対する支援(小児リハ等に関する専門的な知識・技能等の普及)